



第447号

昭和46年12月20日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL代03831
印刷所 サンセイ印刷株式会社

市民憲章 わたくし八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

市の動き

ことし あんなことがありました

こんなことも
ありました

1月

・昨年末のカドミウム騒ぎで住民検診 (写真①)

2月

・近鉄恩智駅の高架完成 (写真②)
・竜華中学校体育館のこけら落とし (写真③)

3月

・集団カゼでのべ75学校が学級閉鎖
・死亡ゼロ 126日間の新記録を達成

4月

・市議・市長選が行なわれ、大橋市長が三選しました (写真④)
・大聖勝軍寺で日本一のジャンボ太子像が完成 (写真⑤)

5月

・五月橋東の陸橋が完成 (写真⑥)
・奈良時代の寛よけのソボが見つかる (写真⑦)

6月

・第1回家庭人バレーボール大会 (写真⑧)

7月

・久宝寺緑地オープン (写真⑨)
・保険医総辞退で市立病院の受診者激増 (写真⑩)
・恩智に青少年キャンプ場完成 (写真⑪)

8月

・水道使用量、1日10万トン突破の新記録
・第1回市政モニター制度がスタート

9月

・アマチュア無線士防災大訓練

10月

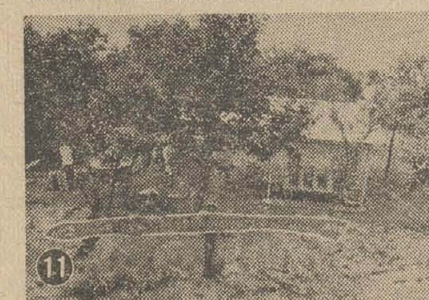
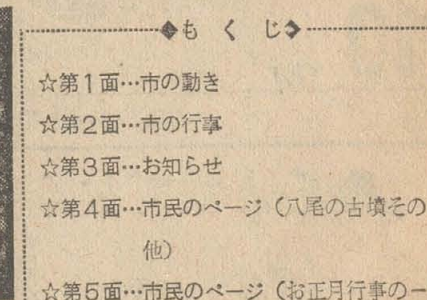
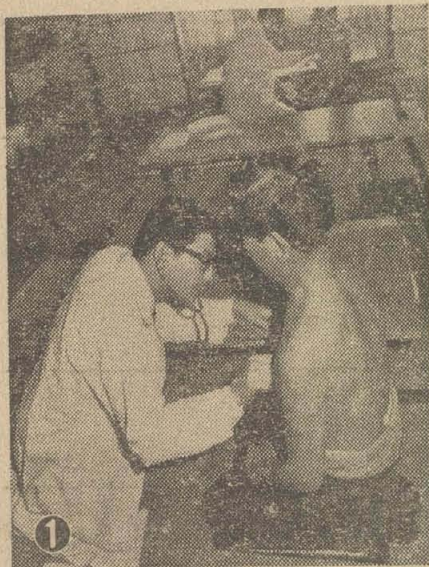
・上之島中学校で光化学スモッグ発生

11月

・姉妹都市、アメリカ・ペルビュ市から親善使節団来日 (写真⑫)
・萱振、曙川線立体交差完成

12月

・久宝寺遺族会が戦没者記録集を発行



●新助役に中川弘氏が就任しました

市議会本会議12月定例会は今年3月から14日まで開会され、28議案が審議可決されました。

この会議で中川弘(なかがわ・ひろし)氏(44歳)が、市議会の同意をえて市助役に任命されました。

【中川氏の略歴】昭和23年4月奉職、商工課長、国民健康保険課長、保健衛生部長、総務部長、企画財政部長、理事を歴任。

- ◆もくじ◆
- ☆第1面…市の動き
 - ☆第2面…市の行事
 - ☆第3面…お知らせ
 - ☆第4面…市民のページ(八尾の古墳その他)
 - ☆第5面…市民のページ(お正月行事の一口知識、この人、サークル)
 - ☆第6面…市民のページ(モニター通信)
 - ☆第7面…児童のページ(南山本小学校)
 - ☆第8面…市のお話

やお市政だより

第447号

2

昭和46年12月20日

市の行事

12/26	(日)	
27	(月)	★家児
28	(火)	★仕事納め ★青少
29	(水)	
30	(木)	
31	(金)	★大晦日
1/1	(土)	★元日
2	(日)	★初荷
3	(月)	
4	(火)	★仕事始め
5	(水)	★少年を守る日 ★家児 ★市役所平常事務開始 ★子宮ガン検診(電話予約制)13.00~14.00 八尾保健所
6	(木)	★家児
7	(金)	★七草 ★家児 ★府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室
8	(土)	★消防出初め式 10.00~ 帝国製絲グランド (雨天の場合教育センター)
9	(日)	
10	(月)	★十日戎 ★家児 ★3種混合予防接種 13.30~15.00 竜華幼

★みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL.91-3881)



《1月8日に出初め式》

新春の消防出初め式を、ことしも次のとおり開きます。

☆とき 1月8日(土) 午前10時から

☆ところ 帝国製絲グランド(雨天のときは教育センターで)



《水道局庁舎光南町に移転》

八尾浄水場内に水道局新庁舎が完成し、11月22日に移転しました。

移転場所は、光南町1丁目4番30号(八尾郵便局から南へ100mのところ)です。

新庁舎は、3階建てで、1階には給水課(水道の故障、修理、断水関係)、2階には営業課(水道料金、使用水量、預金口座振替関係)があります。



《1月に受験生の健康相談》

八尾保健所では、1月11日、18日、25日の3日間、受験生を対象にして一般健康相談を行います。

時間は、いずれも午前9時15分から11時までです。



《市職員と称する寄付金集めにご注意》

最近、清掃事業所の職員と称して、寄付金集めに市内各所をまわっている者がいますがこの者は、清掃事業所とはまったく関係がありませんのでご注意ください。

市役所では、法律や条例、規則で定まっている金銭以外は、一切、徴収していませんので、もし不審な点がありましたら、すぐ市役所、警察に連絡してください。

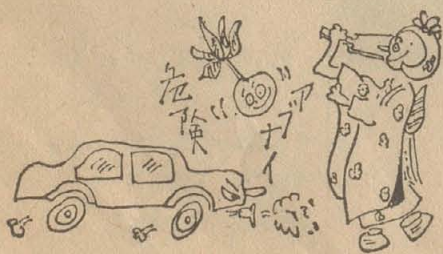
●おわび 八尾市自治振興委員会結成20周年記念の市街図で、幸町4丁目の幸町派出所、1生田診療所の位置は誤りです。正しくは、幸町3丁目と同1丁目の間の道路(3丁目内)に面した位置で、左から幸町派出所、郵便局、生田診療所の順です。

訂正し、おわびいたします。

●家児 一家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で

●青少 一青少年愛護相談 9時~17時 教室センターで

● みんなでなくそう 年末年始の交通事故



あわただしい師走の町。年末・年始は買物、忘年会、新年会など外へ出たり、お酒を飲む機会が多くなります。

こんなとき、どうしても心にすきがで、交通事故を起こしがちです。

そこで、八尾警察署をはじめ関係機関が一つとなつて、1月10日まで交通事故をなくす運動を行ない、歩行者(とくに子ども、老人、身体障害者)の事故防止、飲酒運転の絶滅、交通渋滞の緩和の3つを重点に取り

締りをしていきますが、市民のみなさんも少しでも交通事故をなくすよう次の事に心がけましょう。

☆交通ルールを守りましょう

☆子どもや老人などを交通事故から守ってあげましょう

☆よっぱらい運転、無免許運転はやめましょう

☆お酒を飲んだ人には車を運転させないように注意しましょう

☆駐車違反はやめましょう

やお市政だより

第447号

3

昭和46年12月20日

お知らせ

●官庁事務のこと

電91-3881 内線201

■年末、年始の市役所、保健所、病院などの事務は次のとおりです

年末は混雑が予想されますので、ご用の方はなるべく早くお越しください。

＜市役所事務＞ 年末 12月28日（火）午前中まで 年始 1月5日（水）から平常どおり事務を受け付けます

＜ごみの収集＞ 年末 12月30日（木）までですが、所によっては、28日や29日が最終日になる地区がありますので、その日までにごみをまとめて出してください 年始 1月5日（水）から

＜し尿の汲み取り＞ 年末 12月30日（木）午前中まで 年始 1月5日（水）から



＜保健所＞ 年末 12月27日（月）まで 年始 1月5日（水）から

＜市立病院＞ 年末 12月28日（火）まで 年始 1月5日（水）から。ただし、急患についてはこの限りではありません

●保育所のこと

電91-3881 内線394

■来春入所の保育児を募集します

市では、来春入所の保育児を次のとおり募集します。

☆申請用紙の交付 昭和47年1月10日から児童課または各保育所で

＜申請用紙の受付＞

1月24日（月）志紀保育園、母木保育園
25日（火）隣保館保育園、さくら保育園
26日（水）あけぼの保育園、千塚保育園
27日（木）みよし保育園、亀井保育所
28日（金）西郷保育所、高安保育所
31日（月）荘内保育所

31日（月）仮称山本南保育所
2月1日（火）ふじ保育園、安中保育所
2日（水）桂保育所



3日（木）西郷保育所
時間はいずれも午前10時から午後3時まで

なお、仮称山本南保育所については、荘内保育所で受け付けます。

当日は必ずお子さんをお連れください。

●調査のこと

電91-3881 内線210

■工業統計調査、工業実態基本調査にご協力ください

通商産業省では、工業統計調査、工業実態基本調査を、12月31日現在で行ないます。

工業統計調査は、いわば「製造業に関する国勢調査」ともいえるべきもので、国や市役所の仕事の基礎資料、民間企業の経営指針などに広く利用されます。

また、工業実態基本調査は、通産大臣が選定した企業についてのみ調査するもので、中小企業対策の基礎資料になります。

近く、調査員が事業所におうかがいしますので、ご協力くださるようお願いいたします。

なお、この調査でえた資料は税金など申告者に不利益をもたらすことはありませんので、ありのままご報告ください。



●防火のこと

電92-2281

■火災のシーズン、火の取り扱いにはじょうぶに注意しましょう

年末から年始にかけては、クリスマスパーティ、忘年会、新年会などお酒を飲む機会が多くなり、ややもするとタバコの火や暖房など火の取り扱いに対する注意がおろそかになります。また、年末の忙しさにまぎれて、「いついっか」といったことになりがちです。火の取り扱いにはじょうぶに注意しましょう。

火災で尊い人命と大切な財産を失うことのないように、ひとりひとりが火災の防止について注意をはらうとともに、万一出火してもいつでも消せるように消火の準備と避難の方法について職場でも家庭でもみんなで話し合いましょう。

また、特に次のことに心がけてください。
☆タバコの投げ捨て、置き忘れ、寝タバコはしないようにしましょう

☆こんろ、ストーブは正しく取り扱い、ま

わりに燃えやすいものを置かないようにしましょう

☆外出するときや、寝るときは必ず火の元を確かめましょう

☆常に消火器やバケツ1パイの水を用意しましょう

☆いち早く119番へ（場所、目標、状況）
☆体裁を気にして着替えなどをしたりしないで早く避難しましょう

☆老人、病人、こどもだけを残して外出するときは、火の気には特に注意し、窓や戸のカギは内側から開けやすくしておきましょう

☆廊下、階段、避難口の付近は整理し、物を置かないようにしましょう



●成人祭のこと

電23-5102

■はたちの門出を祝う「成人祭」を1月15日に行ないます

来春、新しく成人になる人の門出を祝う成人祭を来年1月15日に行ないますので、ぜひご出席ください。

☆とき 昭和47年1月15日（成人の日）
午前の部（午前10時から）＝八尾、山本、久宝寺、西郷の各地区の方

午後の部（午後1時30分から）＝竜華、竹淵、大正、南高安、高安、曙川、志紀の各地区の方

■「はたちの声」を募集しています

市では、来年1月15日に成人祭をむかえる人たちの「はたちの声」を募集しています。内容については、とくに制限はありませんが、成人になった感想、決意、体験などを書いてください。

☆応募できる人 新成人になれる市内在住者、在勤者

☆字数 400字づつ原稿用紙3枚以内

☆締め切り 昭和46年12月31日

☆提出先 教育センター内社会教育課（清水町1丁目1-6）封筒の表に「はたちの声」と朱書きしてください。
☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円（1点）優秀賞 2千円（1点）佳作賞 1千円（2点）参加賞 ボールペン

☆提出先 教育センター内社会教育課（清水町1丁目1-6）封筒の表に「はたちの声」と朱書きしてください。

☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円（1点）優秀賞 2千円（1点）佳作賞 1千円（2点）参加賞 ボールペン

☆提出先 教育センター内社会教育課（清水町1丁目1-6）封筒の表に「はたちの声」と朱書きしてください。

☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円（1点）優秀賞 2千円（1点）佳作賞 1千円（2点）参加賞 ボールペン

☆提出先 教育センター内社会教育課（清水町1丁目1-6）封筒の表に「はたちの声」と朱書きしてください。

☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円（1点）優秀賞 2千円（1点）佳作賞 1千円（2点）参加賞 ボールペン

☆提出先 教育センター内社会教育課（清水町1丁目1-6）封筒の表に「はたちの声」と朱書きしてください。

☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円（1点）優秀賞 2千円（1点）佳作賞 1千円（2点）参加賞 ボールペン

☆提出先 教育センター内社会教育課（清水町1丁目1-6）封筒の表に「はたちの声」と朱書きしてください。

☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円（1点）優秀賞 2千円（1点）佳作賞 1千円（2点）参加賞 ボールペン

☆提出先 教育センター内社会教育課（清水町1丁目1-6）封筒の表に「はたちの声」と朱書きしてください。

☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円（1点）優秀賞 2千円（1点）佳作賞 1千円（2点）参加賞 ボールペン

☆提出先 教育センター内社会教育課（清水町1丁目1-6）封筒の表に「はたちの声」と朱書きしてください。

☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円（1点）優秀賞 2千円（1点）佳作賞 1千円（2点）参加賞 ボールペン

☆提出先 教育センター内社会教育課（清水町1丁目1-6）封筒の表に「はたちの声」と朱書きしてください。

☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円（1点）優秀賞 2千円（1点）佳作賞 1千円（2点）参加賞 ボールペン

☆提出先 教育センター内社会教育課（清水町1丁目1-6）封筒の表に「はたちの声」と朱書きしてください。

☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円（1点）優秀賞 2千円（1点）佳作賞 1千円（2点）参加賞 ボールペン

☆提出先 教育センター内社会教育課（清水町1丁目1-6）封筒の表に「はたちの声」と朱書きしてください。

☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円（1点）優秀賞 2千円（1点）佳作賞 1千円（2点）参加賞 ボールペン

☆提出先 教育センター内社会教育課（清水町1丁目1-6）封筒の表に「はたちの声」と朱書きしてください。

☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円（1点）優秀賞 2千円（1点）佳作賞 1千円（2点）参加賞 ボールペン



やお市政だより

第447号

4

昭和46年12月20日

市民のページ

郷土の歴史をたずねて

その15

八尾の古墳

沢井浩三(郷土史家)

●奥壁に棚のある古墳

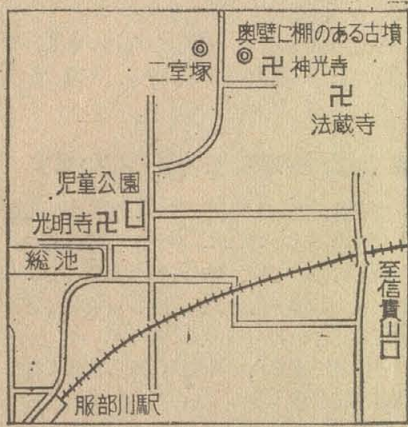
服部川神光寺の東方、本堂の裏手の所にある。

横穴式両袖式の円墳で、羨道は奥行3.9mあり、左袖が右袖に比して極めて小さく、その2分の1位にすぎない。天井部はかなり縮約されている。

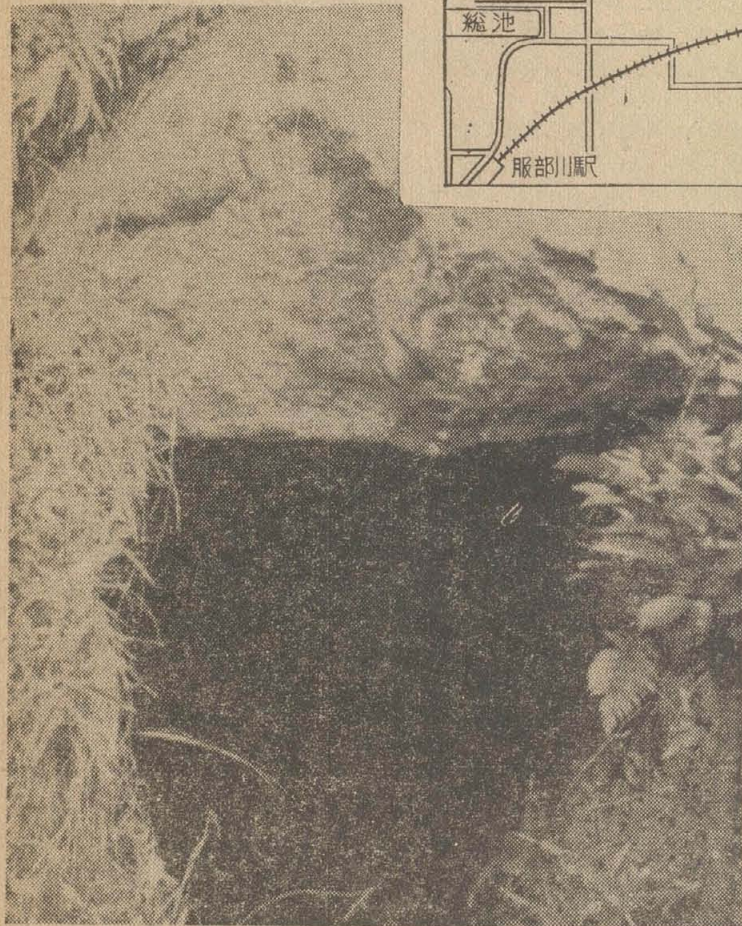
玄室は幅2.1m、奥行3.9mの長方形で、天井の高さ約3mあり奥壁の左端に近く、およそ130cmの高さあたりに、幅35cm、長さ90cmの大ききつぎ出た棚状の設けがある。玄室の

床には礫石が散乱し、石棺の破片が多くみられる。

なお同様に玄室奥壁に石棚のあるものが、庵岩寺旧参道脇に一基ある。



(写真・石棚のある古墳入口)



2世紀の後半から時代は急転して鉄器の時代に入る。鉄製の農具の発達とその普及によって、耕作、灌漑(かんがい)、排水が容易となり、水田はますます拓け拡大された。

ここに権力あるものは広大な土地を所有しその土地が漸次増大して土豪、大豪族が出現する。凡河内国造、御野県主、志紀県主などはこの豪族であり、彼らは多数の隷属民(れいぞくみん)を使い農耕に従事させた。高安方面に大きな墳墓を築いたのはこの人たちであって、あの莫大(ばくだい)な経費と労力は、この農民たちによって支えられていた。

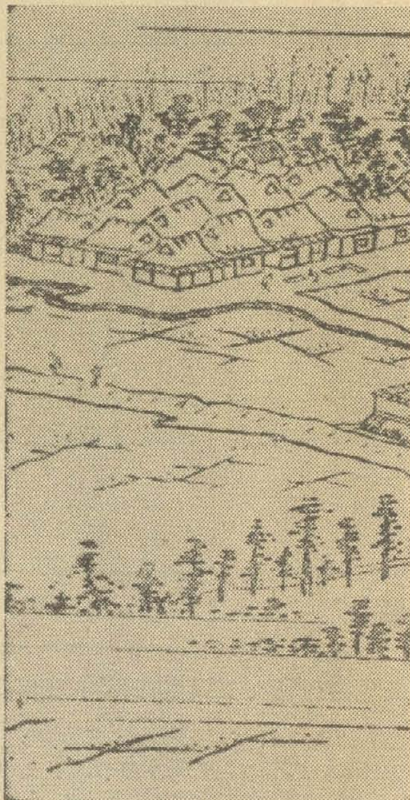
農耕部民はその仕事の利便のために低地に移住を始めた。しかし、当時はまだ大和川の河道が固定していなかった。いったん豪雨または長雨に見舞われると、濁水は氾濫(はんらん)して、農民たちを苦しめ歎かした。国史に見える有名な仁徳天皇の土木工事は、築堤、河道の拡張、浚渫(しゅんせつ)などであって、大河の流れを定着させるのが目的のようである。これがかなり効を奏して、農耕可能の地が増大し、所々に屯倉(みやけ)が設置され、私有の土地を増大して、豪族はますます太った。

大化改新(646)にあたってこれらの農地はいったん整理され、班田収授に便利のように条里制を定めて土地を井然たる区画にわけた。大体東高野街道より以東の高地は例外として、八尾市全域に条里制の跡をたどることができる。だからこのころには、八尾市域はすでに完全に陸化し、豊饒な水田が一面に広がっていた。この条里に沿って部落が発達しはじめ、相当に人口も増加していた。この時代に国、郡、里の地方制度ができ、50戸を一里と定めたが、やがて50戸をもって一郷とすることになった。この50戸というのは、郷戸50戸という意味で、当時の制度としてはこの下になお数戸の房戸があった。郷戸とは本家筋の家であり、これより分かれた分家は房戸と称した。だから一戸といっても24-25人から30人もの家族を擁していたのである。

郷土の歴史

八尾市のはじまり

その4



河内地方の農耕



●正月6日に聖軍寺で「習字供養と餅焼きトンド」が行なわれます

南太子堂の大型勝軍寺では、明治の廃仏忌でおとろえていた習字供養を、ことし正月に復活しましたが、来年は「もち焼きトンド」という行事をくわえて、正月6日に盛大に行なうことになりました。

習字供養は、今から約千年前、三筆のひとりに数えられている弘法大師が文字を広め、文字の上達を願って行なったのがはじまりといわれ、書き初めの習字や古い筆を火中に投

げこむ行事です。

来年は習字供養の後、トンドの残り火を使って、こどもたちが持ってきたもちで昔なつかしいもち焼行事を行うことにしています。

もち焼行事は竹の障のわれ目にもちをはさんで焼く行事で、このもちを食べた人は1年中無病息災でいられるとの言い伝えがあります。寺ではできるだけたくさんの人に参加を呼びかけています。

(写真：ことし正月に行なわれた習字供養)

中河内郡の迷信

その4

☆8日(誕生会)の TENT 花に草鞋(わらじ)をつけおきそれを履けば脚氣(かか)にからぬ

☆飲酒後直に湯に入れば中風になる

☆盆の14日行基菩薩の造られし墓7か所へ参れば、下の世話をかけず死なれる

☆鬼灯が繁殖し居れば一家に病人が絶えない

☆眼病には仏様に供えし花瓶の水で洗えばよい

☆名月の夜、北へ流れる川(所により異なり)で眼を洗えば眼病にからぬ

☆赤蜻蛉(あかかげろう)を取れば腹痛が起る(中河内郡誌より) 一つづー

市民のページ

知っておくと便利です

●お正月行事の一口知識

「もういくつ寝るとお正月ー」 ことしももう残りわずか。1年のしめくりや新しい年をむかえる準備であわただしくなってきました。

お正月には初詣など楽しい行事がたくさんひかえています。これらの行事もほんのちょっとした知識があると2倍楽しいお正月を迎えることができると思います。

■年賀状

元旦の朝、ドサッとお金をたてて投げこまれた年賀状のたばを見るのは楽しいものですが古い知り合いや意外な人からの年賀状はなつかしさやうれしさがこみあげてきます。

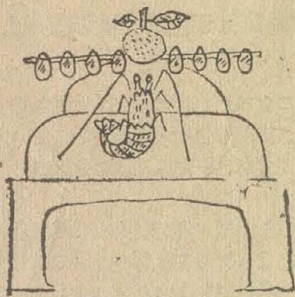
この朝、北から南から全国に行きかう年賀状の数は20億通といわれますが、八尾郵便局管内では全国から八尾市内の各家庭へ配られる年賀状は430万通、反対に八尾郵便局から出る年賀状は410万通ということです。

あて先と差出人の住所・氏名・郵便番号をはっきり書かなければならないのは普通の郵便物でも同じことですが、特に年賀状を出すときはポストに入れる際、ヒモ等で十文字にしばってから投入したいものです。

また受取人がこどもの場合は、配達員の苦勞も考えて「……方」という保護者の氏名を書きそえておきましょう。

■おもち

お正月のぞうに欠かせないおちは、もとも「もちひ」「もちひ」と呼ばれていたもので、昔は今日のおこしやあげせんべいのような米菓にも「餅」の字をあてていました。

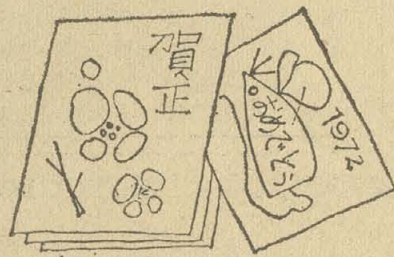


た。もちとはかくカビがはえやすいものですが米の粉で作った取り粉（手粉）を使わないで炭酸カルシウムを使い、乾燥後、箱やかんにしまいこむとき、もちの表面を85%くらい

アルコールでひとふきすればよいといわれます。

■お年玉

お年玉はもともと新年の贈り物のことで、年始回りに「手ぬぐい」や「半紙」が用いられました。



いまでは年玉といえはこどもに与える金品に限られて使われますが、最近では物価高とあって金額もだんだんと大きくなってきています。こどもたちがむだ使いしたり、悪い方面に使うことのないよう、適当な金額を与えるようにしましょう。

■しめなわ

注連縄と書いて、しめなわと読んでいます。が「しめ」はもともと「占」の意味で神の占有される区域を示す縄のことです。

つまり神界と人界の境界を明らかにする縄のことです。

■太 ば し

お正月にぞう煮を食べるときに使うはしを太バシとか、おかんばしといひます。

おもに柳の木でつくられており、普通のはしより太いようです。

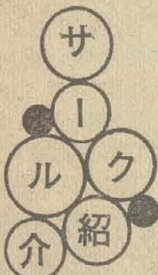
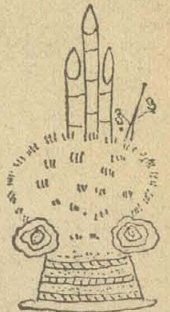
足利7代將軍義勝が、元日の朝に使ったハシが折れ、その年の秋に落馬してわずか10歳で死んだので、新年に使うハシは折れないように太くしたのが始まりという説があります。

柳を使ってあるのは折れにくい点が買われたのでしょうか。

■松の内（まつのうち）

門松（かどまつ）を立てておく間を松の内といひますが、関西では15日までというのが習慣になっています。

門松は新年を祝って家の戸口や門前に立てる松ですが、歳徳神の降臨を迎える「聖なる立て木」であったようです。



南高安地区お年寄りの民謡サークル

●民謡を歌って毎日を明るく暮らしましょう

南高安の老人クラブ寿慶会の第10、11、12支部のお年寄り、俳画・俳句・お茶・お花など多方面のクラブ活動をしておられますが、なかでも昨年の夏にできた民謡サークルは活発な活動をしています。

最近には核家族という言葉がよく聞かれるようになりましたが「おじいちゃん、おばあちゃんがこわい顔をしていれば嫁さんもこわい顔をする。年寄りが歌をうたっていれば嫁さんもほがらかになるだろう」ということから7〜8名が集まってできたクラブ活動です。

これまで練習してきた歌は、北海道の「ソーラン節」から九崎の「おてもやん」まで20数曲という。いまでは練習してきた歌を全員が一応マスターしているとのこと。

会員の大島勝康さん（71歳 教興寺）は

「これまで歌を歌わなければいけない席ではどうしても逃げ腰になりましたが、いまでは得意になって歌っています」とサークルの成果を話しておられます。

現在、会員は17名。年齢は最低が55歳、最高が88歳です。

練習は毎月第1・3金曜日、午後1時から4時くらいまで。

会費は月100円でレコードを買う費用にしています。

将来の抱負については「せつかく勉強するからには社会のお役に立ちたい。

もう少しうまくなれば老人ホームの慰問をしたいと思っています」とのことです。

（写真：腹の底から声を出すと上達も早いと真剣に練習するクラブ員たち）

この人

しめなわ作りの浅井福松さん



●しめなわ作り"守り続けて47年

お正月になると、どこの家の玄関にも見られる「しめなわ」。全国各地それぞれ違いますが、八尾市にもしめなわを作り続けて47年という老人がおられます。

その人は、恩智523に住む浅井福松さん、64歳。

浅井さんは、17歳のとき、しめなわ作りの魅力にとりつかれて以来、今日までしめなわ作りを続けています。これまで全国各地を回って、各地のしめなわの特徴を勉強、いまでは約50種類のしめなわを作れるとのこと。

「大阪にもこんな民芸品があるのや」と、昨年、東京目黒区にある日本民芸館で開かれた「日本民芸館展」に出品、ことしも大きなしめなわ2点を出品、見事入選しました。

ことし入選した作品は、高さ1.4m、幅1.2

mの「扇玉型しめなわ」と高さ90cm、幅80cmの「結びごんば」で、扇玉型しめなわは、昨年入選した作品に手をくわえたものです。

ことしも12月中旬、百貨店、スーパーマーケットなどから大口注文が舞いこみましたが、若いころならともかく、年には勝てず、全部断わり、特別注文のしめなわ12本、地元などから頼まれた「ごぼう」600本を年内に作るとのこと。また、浅井さんは「最近の若い者は、金もうけばかりを考えていかん。わしは、10本つくるところ、よいものを1本つくって、みんなに喜んでもらえればそれでいい。金もうけは二の次です」としわの多い顔に微笑をうかべ、元気に話しておられました。

（写真：特別注文の「扇玉型しめなわ」を作る浅井さん）



やお市政だより

第447号

6

昭和46年12月20日

市民のページ

●「すぐやる課」をつくってはどうですか

(モニター1) 最近「すぐやる課」というものが新聞紙上で好評をくしているようです。

役所の仕事はいつになるかわからないといわれることがたいへん多いようですが、八尾市でも日常生活で起ってくる問題を短期間に処理できる「すぐやる課」の設置を提案します。

(企画課) 「すぐやる課」は千葉県松戸市ではじめてつくられ全国各市に普及しましたがその内容は道路・排水路の補修・路上の不法投棄物の収集など短時間でできる簡単なもの



●モニター通信について

「モニター通信」は、46年度市政モニター 考える場です。
のみなさんから寄せられたご意見・ご提案 モニター通信について市民のみなさんご意見がありましたら市公聴課広報係(本町1丁目1番1号)までお寄せください。

●家賃の安い市営住宅を建ててほしい

(モニター1) 私の住む地区はアパートがたいへん多いのですが、こどもがふえると、狭くて家賃の高いアパートではとてもやっていけません。

家賃1万円までの市営住宅ができたならなあいつも思っています。

(建築課) 八尾市では国から補助金を受けて昭和41年度までに293戸の市営住宅を建ててきましたが、それ以後は用地や財政などの関係で建築していません。

42年度からは、八尾市内に府営住宅を建てるように府に要望し、北山本、久宝寺地区に建てましたが、現在どちらも入居者は決定済です。

次回の入居者の募集は市政だより、新聞等に発表されますのでご注意ください。

なお、公営住宅を新規に建てても、家賃は1万円を上まわる見込みです。

(写真: 心配そうに抽せんを見守る市営住宅入居希望者)



●高齢福祉年金は一律に支給してほしい

(モニター1) 高齢年金は世帯主の所得によって、支給される人と支給されない人があるようですが、一律に支給できないものでしょうか。

農家などで主人がなくなり田畑を相続したからと言って必ずしも小使いに不自由しないというものでもないと思います。

(市民課) 現在、高齢年金は本人所得350,000円、扶養義務者所得が180万円(5人扶養のとき)以上のときは支給されません。

しかし最近、老人問題がクローズアップされてきていますので、来年度は現在月額2千3百円の高齢年金も3千6百円に引き上げられる予定で(昭和48年度には、月額5千円に引き上げられる予定)扶養義務者の所得制限額も撤廃される予定です。こうなれば、老人には一律に年金が支給されることになり、あなたのご要望にお応えできるのも間のないことだと思います。なお本人所得制限は、府民税の非課税限度となる予定です。

(写真: 老人福祉は明るい町づくりの第一歩)



●姉妹都市との交通あっせんをしてほしい

(モニター1) 昨年、ベルビュー市と姉妹都市提携をしましたが、現在どのような具体的案があるのでしょうか。

また、先日の新聞で東大阪市が「姉妹都市との交通あっせん」という記事を見ましたが八尾市でもやってほしいと思います。

(秘書課) 昭和44年11月にアメリカ・ワシントン州のベルビュー市と姉妹都市提携をしてからは、1年おきごとに親善使節団などを派遣して市民交流をはかることになっており、ことしはベルビュー市から11月10日、11日、12日と来市されました。



また平常は文通、その他お互いの連絡をはかっています。例をあげますと、ベルビュー市で日本庭園をつくれ、それを「八尾ガーデン」と名付けており、八尾市から石ころを贈りました。

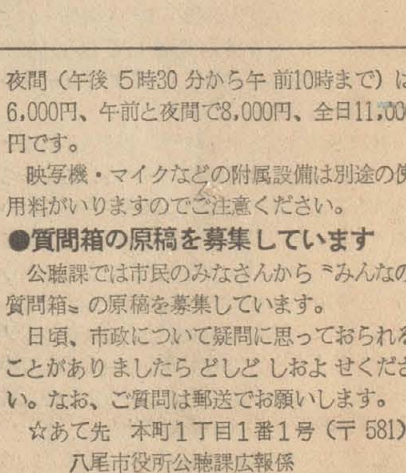
また八尾市でも、ロータリークラブから寄贈された庭園が労働会館にあり、これを「ベルビューガーデン」を名付ける予定です。

また、チューリップの球根を送ったり、クリスマス・カードを送ってほしいとの依頼も受けています。

ことし、親善使節団が来市した際、ベルビュー市の図画、スライド、かけじくなどが贈られました。

ベルビュー市民と文通を希望される方には紹介していますので、希望される方はお申出ください。

(写真: 市内の小学校を訪問するベルビュー親善使節団)



■市民ホールの申込方法を教えてください

(問) 市民が催し物をするとき、市役所の市民ホールを使えたらと思います。

申込方法や、どんな設備があるのかを教えてください

(答) 市民ホールは市の行政活動と社会教育事業のために建てられましたが、市民文化の向上をはかるため、市が使用しないときは一般に開放されています。

ただし市条例では次のようなときは使用許可を受けることはできません。

①公安または風俗を害するおそれがあるとき ②建物または附属物を損傷するおそれがあるとき ③管理のため支障があるとき ④その他使用を不適当と認めるとき

市民ホールの申込み用紙は教育委員会社会教育課(清水町1丁目 教育センター内②23-5102)にありますので、必ず10日前までに申込みをしてください。

市民ホールの収容人員は約600名で、35㎡、15㎡、映写機、マイクなどの設備があります。

ホールの使用料は午前(午前8時から正午まで)は3,000円、午後(午後0時30分から5時まで)は5,000円、午前と午後で7,000円、

夜間(午後5時30分から午前10時まで)は6,000円、午前と夜間で8,000円、全日11,000円です。

映写機・マイクなどの附属設備は別途の使用料がかかりますのでご注意ください。

●質問箱の原稿を募集しています

公聴課では市民のみなさんから「みんなの質問箱」の原稿を募集しています。

日頃、市政について疑問に思っておられることがありましたらどしどしお寄せください。なお、ご質問は郵送でお願いします。

☆あて先 本町1丁目1番1号(〒581) 八尾市役所公聴課広報係



やお市政だより

第447号

7

昭和46年12月20日

児童のページ

●市役所のしごと

.....その9

■開発部（かいはつぶ）

町にまっすぐな道がとおり、規則（きそく）正しく家がたちならんでいれば見た目にきれいだけでなく、車はスムーズに走るし、土地もむだのないように使えます。

開発部では、わたしたちの町がばらばらに発展しないよう計画的な町づくりをするためのしごとをしています。

●計画課（けいかくか）

みなさんは奈良（なら）の都（みやこ）や平安（へいあん）の都が、こぼんの目のようにきれいに整理（せいり）されていたことを知っていますか。

これは、ただ見た目にきれいというだけでなく、交通その他に大変便利（べんり）だったからです。

きれいな町づくりをしなければならないのは現代でも同じことで、通勤難（つうきんなん）交通難（こうつうなん）住宅難（じゅうたくなん）など、むづかしい問題がたくさんあります。

工場地帯や住宅地帯がばらばらにできないよう、まっすぐな道路をつくったり、美しい公園などを作る計画を立てているのが計画課です。

●指導課（しどうか）

ととのった町づくりをしようと思えば、みんなが思い思いに好きかって家を建ててはいけません。

昔は田や樹木（じゅもく）の多かった八尾市もだんだんと家や工場が建ちはじめ、緑が少なくなってきました。

このため、きよねんから市街化区域（しがいかくいき）と市街化調整区域（しがいかちようせいいくいき）というのがきめられ、緑（みどり）を守ることにになり、むやみに工場や建物を建てられなくなりました。

ですから家を建てようと思う人は、こんな建物を建てますという書類（しゅりい）を出して指導課で許可（きょく）を受けなければなりません。

●区画整理課（くかくせいりか）

区画整理というのは、ひとつの区域に道路公園・川・入りくんだ土地をととのえて、すっきりした町づくりをすることです。

いま市内では、曙川北（あけがわきた）近鉄八尾駅前などの区画整理がすすめられています。

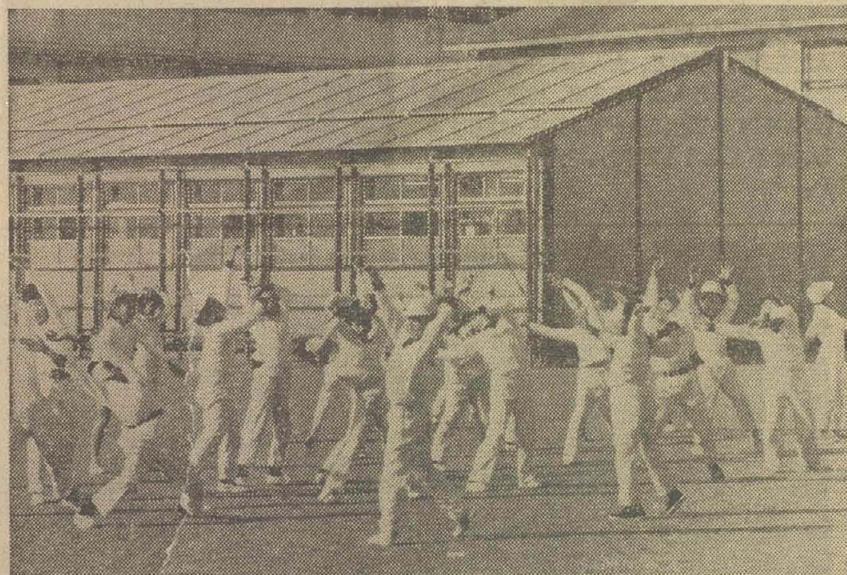
●用地課（ようちか）

道路や学校などをつくるのに必要な土地を買いしごとをしているのが用地課です。

開 発 部

わたくしたちの学校——《南山本小学校の巻》

わたしたちの学校には、エル字型の鉄きん校舎と円型校舎とそれからプレハブの仮校舎と体育館けん講堂が、あります。生徒数は2千人あまりのマンモス校です。運動場は、せまく遊び道具が少ないので、みんな校舎と校舎の間で遊んだり、ろうかで遊んだりしています。毎年毎年生徒数がふえるので、プレハブの



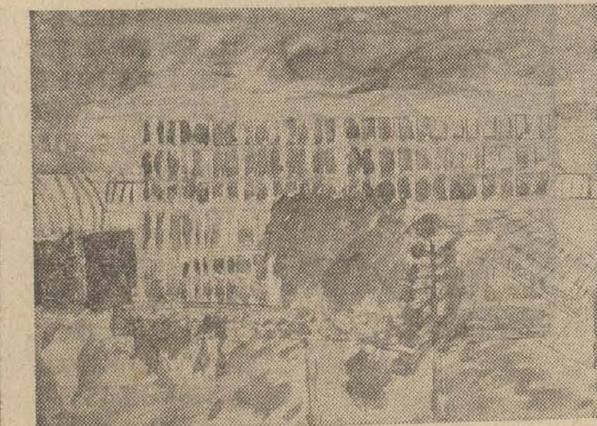
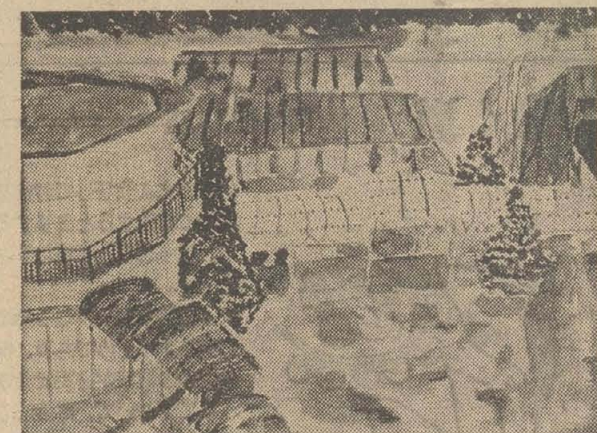
仮校舎をふやしたり、校舎を増築していましたが、ことしは増築する場所もなくなったし幼稚園をたてるので、プレハブ校舎が4つもたちました。それに図書室を半分教室にして勉強しています。体育の時間は、運動場があいていないときは、おく上や教室でします。遊び時間運動場にでると、どこからボールがとんでくるかわからないなどにみんなつまづめになって遊んでいます。わたしたちの学校には、なかよし園といって、花や木、動物がいる所があります。アヒルとウサギにハトにニワトリがいますが、どの小屋も満員です。毎日きゅうくつそうにしています。それから学校の西側には、とうりん堂の工場があつてときどきいいにおいがしてきます。そして南側には曙川中学校があります。東側には、高安山や生駒山が見えます。北側は住宅地になっています。かんきょうには、めぐまれた学校です。わたしはこの学校で6年間をすごしたのは、ほんとうによかったと思います。

この学校を卒業したあとに学校へときどききてみたいと思っています。

6年 女子



←習字 5年 女子
↓図画「校舎」 4年 男子
↓図画「校舎」 6年 男子
↘習字 5年 女子



「運動場」 6年 女子
せまい。
とってもせまい運動場
2,000人が
せまい所でごちゃごちゃしてる
そんな中で
みんなきゅうくつそうなかおをして
あそんでいる
中にはあそぶ場所がないのか
運動場のすみで
あそんでいる子をうらめしそうに
ながめている
運動場がせまいために。
あー。
せまい運動場よ
広くなれ。
運動場よ
広くなれ
広くなれ。



「友達」 6年 女子
友達
ちがった顔をし
ちがったことを考えている。
一人一人
ちがっていても
やっぱり
友達
みんなはすぐ
友達にたようとする。
でも、
たよれる友達がいるってことは
学校生活で一番たいせつ。
友達は、家族といっしょ
いつもたよれる
とてもすばらしいものだ。

市の話題



●萱振地区のお年寄りが神社、墓の大掃除をしました

萱振地区の老人会「福寿会」(岩崎市太郎会長 101名)の会員が15日、地区内の清掃をしました。

福寿会では9年前から毎年、夏祭前、秋祭前、正月前の3回、地区の加津良神社、萱振共同墓地を清掃しており、この日も、午後1時から寒風の中、クワや竹ぼうきを持った老人たち約30名が出て、念入りに掃除をしていました。ある老人は「年3回、神社、墓地をきれいにすることによって体もさっぱりするし、健康にもええですわ」と話していました。



●「金婚を祝う会」が八尾商工会議所で開かれました

結婚50年を記念する「金婚を祝う会」が12月7日午後1時30分から八尾商工会議所で開かれました。

式典は、老人クラブの歌の合唱に始まり、ごとし金婚式を迎えた93組の夫婦に睦まじいのちやわんと夫婦しは箱セットが贈られました。

つづいて、大橋市長などがお祝いの言葉を述べましたが、お礼の言葉として金婚者代表の岡田清太郎さん(74歳)が「記念品や暖かいお言葉は終世忘れることはありません」とひと言ひと言かみしめるよう話していました。



●「貿易取引促進商談会」が商工会議所で開かれました

神戸商社団からの呼びかけに応じ、9日、八尾商工会議所で、初の「貿易取引促進商談会」が開かれました。

これは、ドルショックや円の変動相場制への移行などによる経済不安の中で企業が生きぬくためには海外市場の開拓が必要と神戸市や同商工会議所の呼びかけに応じたものです。

商談会には、神戸商社団42社、八尾市32社が参加。3階大ホールには自社の製品やカタログなどが展示され、その場で商談が成立した会社もあって大成功でした。



●「農業展示品評会」が市民ホールで開かれました

「農業展示品評会」が7日、8日の両日、市民ホールで開かれました。

これは、農産物の品質を良くし、共同出荷の体制を固めるとともに農家の生活を改善していくために開かれたもので、野菜 187点、花木類183点など561点が出品されました。

8日、既売会が開かれましたが、30分もたないうちにほとんどが売り切れという大盛況ぶりでした。

また、安田周三さん(久宝寺)植野末二さん(大窪)が知事賞を受けました。



しあわせを築く道

同和問題入門 (66)

■同和对策審議会答申は、部落差別が厳存し、その責任が国・行政にあることを初めて明らかにしました

昭和40年(1965年)8月11日、同和对策審議会答申が出されました。

この答申は、「人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。したがって、これを未解決に放置することは断じて許されないことであり、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」とし、「政府においては、本答申の報告を尊重し、有効適切な施策を実施して、問題を抜本的に解決し、恥ずべき社会悪を払拭して、あるべからざる差別の長き歴史の終止符が、一日もすみやかに実現される」ことを、内閣総理大臣につづけたのです。

今までは、部落解放同盟が行政闘争を行なっても、行政当局者は、「部落差別は存在しない」とくりかえすのみでした。

ところが、この答申によって、部落差別が厳存し、それを温存してきた責任は国、行政にあることが、明らかにされたのです。

また、「『寝た子をおこすな』式の考えで、同和問題



はこのまま放置しておけば社会進化にとれない、いつとはなく解消すると主張することにも同意できない」として、はっきりと「寝た子をおこすな」の考えを否定したのです。

「部落差別は単なる觀念の亡霊ではなく、現実の社会に実在する」のであり、国・行政の責任において、解決のための施策が必要であることがうたわれたのです。

ここにおいて、部落解放運動は新しい段階を迎えます。

昭和40年(1965年)10月の部落解放同盟第20回大会では、同対審答申の評価とその後の運動方針について論議され、同対審答申を武器にしてその完全実施を政府・自治体に迫る国民運動の方針が決定されました。

それをうけて、昭和41年(1966年)1月27日には、同対審答申完全実施要求国民運動の中央集会が開催されました。

また、昭和41年(1966年)3月には、部落解放同盟第21回大会が開かれ、すべての未解放部落に解放同盟の組織をつくり、答申を完全実施させる闘いにとりくもうということになったのです。

闘いが激しく行なわれた大阪では、府の同和予算が、昭和38年3億4千万円から昭和43年30億8千万円(住宅予算含む)へと、10倍の伸びを示したのです。